

循社第962号
令和2年（2020年）9月18日

排出事業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」について（通知）

令和2年9月7日付けで環境省環境再生・資源循環局において、今般新たに、別添1のとおり、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が策定されました。

（これは、廃棄物処理業者のみならず、排出者や地方公共団体を始めとする関係主体も対象に含めた上で、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況下において、排出時の感染防止策、適正な処理のために講ずべき対策、処理体制の維持のためにとるべき措置等について取りまとめられたものです。）

つきましては、本ガイドラインについて、内容を御確認いただき、必要な対策を講じ、廃棄物を適正に排出していただきますようお願いいたします。

【別添】

- 1 「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」について（令和2年9月7日付け 環境省）
- 2 廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年9月 環境省）

熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課

（一般廃棄物）

担当：岩野、榮田

電話：096-333-2628

FAX：096-383-7680

（産業廃棄物）

担当：谷口、吉川

電話：096-333-2278

FAX：096-383-7680